

令和7年国勢調査結果（県速報）

—島根県の人口・世帯数—

令和8年4月15日

島根県政策企画局統計調査課

【目 次】

調査結果の概要	1
1 人 口	1
(1) 総人口	1
(2) 市町村別人口	2
(3) 地域別人口	3
2 世帯数	3
(1) 総世帯数	3
(2) 市町村別世帯数	4
統計表	
第 1 表 市町村別人口及び人口増減率	6
第 2 表 市町村別世帯数及び世帯数の増減率	7
第 3 表 人口及び世帯数の過去の国勢調査結果	8
第 4 表 人口及び世帯数の令和 2 年国勢調査結果との対比	9
第 5 表 市町村別及び地域別の人口の推移(平成 1 7 年～令和 7 年)	10
令和 7 年国勢調査の概要	11
用語の説明	
人口	12
世帯	12

【利用上の注意】

この速報は、令和 7 年 1 0 月 1 日を調査期日として実施した「令和 7 年国勢調査」について島根県が独自に集計したもので、後日、総務省から公表される結果とは、異なる場合があります。



【調査結果の概要】

表 1 令和 7 年国勢調査結果速報

項目	令和 7 年 (今回)	令和 2 年 (前回)	増 減
人 口	総数 629,460 人 男 304,148 人 女 325,312 人	総数 671,126 人 男 324,291 人 女 346,835 人	総数△41,666 人 男△20,143 人 女△21,523 人
人口増減率	総数△6.2% 男△6.2% 女△6.2%	総数△3.3% 男△2.6% 女△4.0%	総数△2.9 ポイント 男△3.6 ポイント 女△2.2 ポイント
世 帯 数	267,035 世帯	269,892 世帯	△2,857 世帯
世帯増減率	△1.1%	1.8%	△2.9 ポイント

1 人口

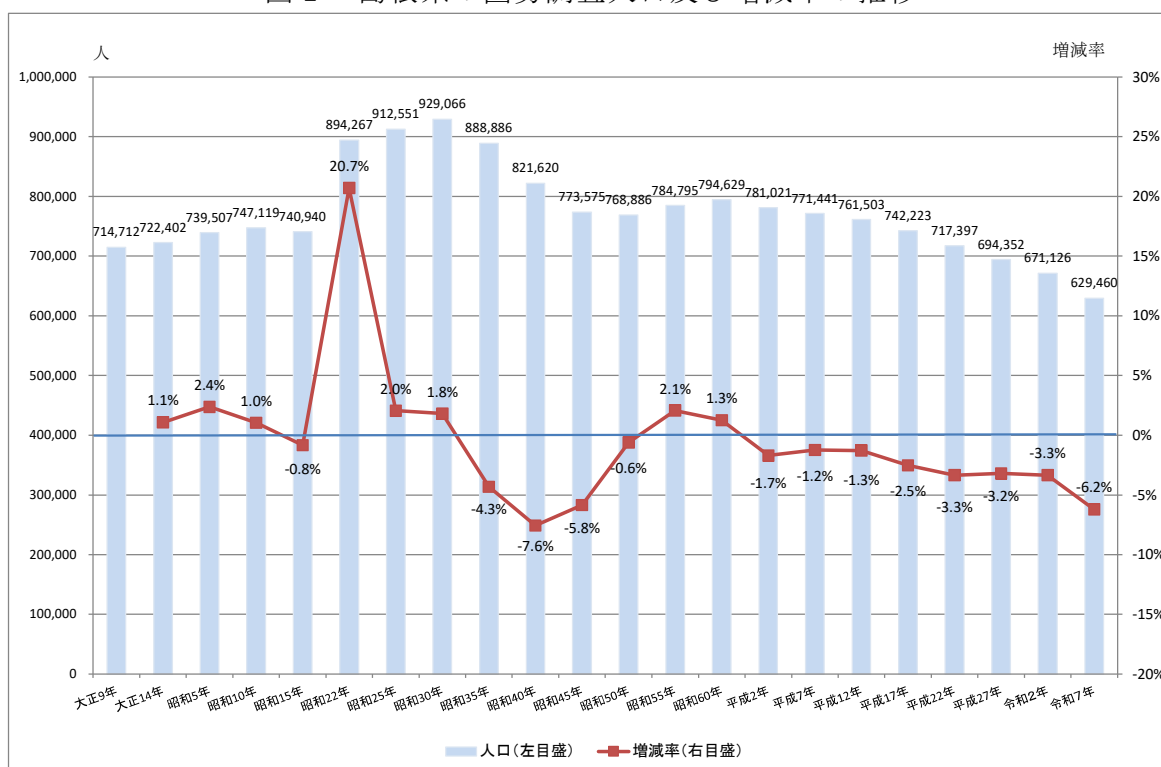
(1) 総人口

629,460 人で前回調査と比べて 41,666 人、6.2%の減

令和 7 年国勢調査の速報集計において、令和 7 年 10 月 1 日現在の島根県人口は 629,460 人となった。

前回の令和 2 年国勢調査 (以下「前回調査」という。) と比べて 41,666 人、6.2%減少し、平成 2 年以降、8 回連続の減少となった。(図 1)

図 1 島根県の国勢調査人口及び増減率の推移



(2) 市町村別人口

海士町で増加、他の18市町村で減少

人口を市町村ごとにみると、松江市が最も多く193,586人、次いで出雲市の169,539人、浜田市の48,876人、益田市の41,489人などとなった。(表2)

表2 市町村別人口

(単位：人)

市町村	人口	市町村	人口	市町村	人口
松江市	193,586	雲南市	32,730	吉賀町	5,301
浜田市	48,876	奥出雲町	10,351	海士町	2,347
出雲市	169,539	飯南町	4,127	西ノ島町	2,401
益田市	41,489	川本町	2,953	知夫村	575
大田市	29,815	美郷町	3,771	隠岐の島町	12,377
安来市	33,567	邑南町	9,135		
江津市	20,420	津和野町	6,100		

前回調査と比べて人口が増加したのは、海士町であり、その他の18市町村では減少した。(表3、表4)

表3 人口が増加した市町村

(単位：人、%)

	市町村	人口	令和2年国勢調査との比較	
			増減数	増減率
1	海士町	2,347	80	3.5

表4 人口減少率が高い市町村

(単位：人、%)

	市町村	人口	令和2年国勢調査との比較	
			増減数	増減率
1	西ノ島町	2,401	△387	△13.9
2	美郷町	3,771	△584	△13.4
3	吉賀町	5,301	△776	△12.8
4	奥出雲町	10,351	△1,498	△12.6
5	津和野町	6,100	△775	△11.3

(3) 地域別人口

前回に続いて全地域で減少

人口を出雲、石見及び隠岐の3地域ごとに集計すると、各地域とも前回調査に引き続いて減少した。

増減率は、出雲地域が△4.7%、石見地域が△9.8%、隠岐地域が△7.4%となっており、3地域とも前回調査と比べて減少率が大きくなった。(表5)

表5 地域別人口及び増減率の推移

(単位:人、%)

	平成27年	令和2年	令和7年	R2/H27	R7/R2
県計	694,352	671,126	629,460	△3.3	△6.2
出雲地域	474,822	465,886	443,900	△1.9	△4.7
石見地域	198,927	186,118	167,860	△6.4	△9.8
隠岐地域	20,603	19,122	17,700	△7.2	△7.4

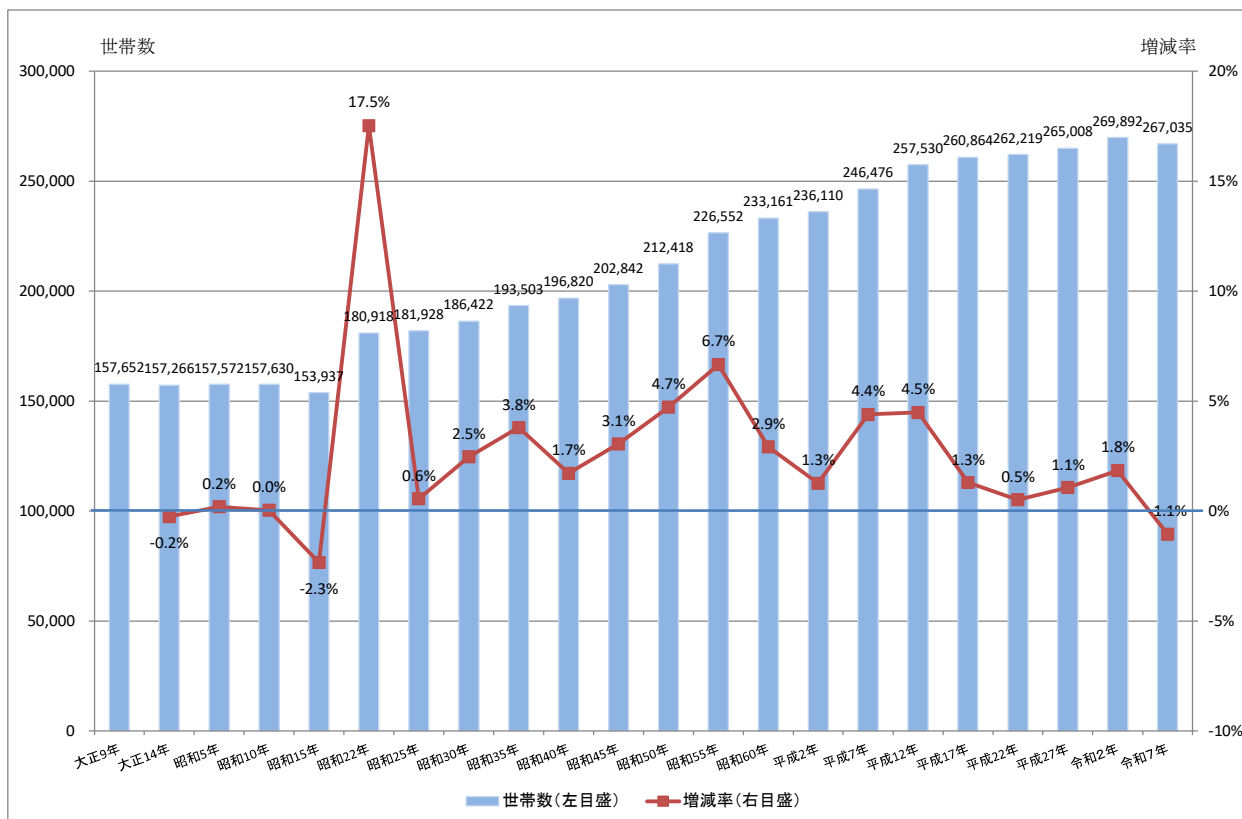
2 世帯数

(1) 総世帯数

267,035世帯で前回調査と比べて2,857世帯、1.1%の減

島根県の世帯数は267,035世帯で前回調査と比べて2,857世帯、1.1%減少しており、昭和15年国勢調査以来の減少となった。(図2)

図2 島根県の国勢調査世帯数及び増減率の推移



(2) 市町村別世帯数

出雲市及び海士町で増加、他の17市町村で減少

世帯数を市町村ごとにみると、松江市が最も多く85,220世帯、次いで出雲市の67,334世帯、浜田市の22,574世帯、益田市の18,424世帯などとなった。(表6)

表6 市町村別世帯数 (単位:世帯)

市町村	世帯数	市町村	世帯数	市町村	世帯数
松江市	85,220	雲南市	12,125	吉賀町	2,547
浜田市	22,574	奥出雲町	4,129	海士町	1,271
出雲市	67,334	飯南町	1,689	西ノ島町	1,329
益田市	18,424	川本町	1,307	知夫村	321
大田市	12,802	美郷町	1,690	隠岐の島町	5,688
安来市	12,598	邑南町	3,754		
江津市	9,432	津和野町	2,801		

前回調査と比べて世帯数が増加したのは、出雲市及び海士町の2市町であり、その他の17市町村では減少した。(表7、表8)

表7 世帯数の増加率が高い市町村 (単位:世帯、%)

	市町村	世帯数	令和2年国勢調査との比較	
			増減数	増減率
1	海士町	1,271	203	19.0
2	出雲市	67,334	2,926	4.5

表8 世帯数の減少率が高い市町村 (単位:世帯、%)

	市町村	世帯数	令和2年国勢調査との比較	
			増減数	増減率
1	吉賀町	2,547	△286	△10.1
2	津和野町	2,801	△289	△9.4
3	美郷町	1,690	△154	△8.4
4	知夫村	321	△29	△8.3
5	浜田市	22,574	△1,796	△7.4

統計表

第1表 市町村別人口及び人口増減率

単位：人、%

市町村名	人口				人口増減率			
	総数		男	女	総数		男	女
		順位				順位		
県計	629,460		304,148	325,312	▲ 6.2		▲ 6.2	▲ 6.2
松江市	193,586	1	93,685	99,901	▲ 4.9	3	▲ 4.9	▲ 4.9
浜田市	48,876	3	24,021	24,855	▲ 10.5	13	▲ 12.0	▲ 8.9
出雲市	169,539	2	82,000	87,539	▲ 1.9	2	▲ 1.8	▲ 2.0
益田市	41,489	4	19,706	21,783	▲ 7.8	4	▲ 7.7	▲ 7.9
大田市	29,815	7	14,373	15,442	▲ 9.2	8	▲ 8.7	▲ 9.7
安来市	33,567	5	16,094	17,473	▲ 9.4	10	▲ 9.3	▲ 9.6
江津市	20,420	8	9,670	10,750	▲ 11.1	14	▲ 11.2	▲ 10.9
雲南市	32,730	6	15,803	16,927	▲ 9.1	7	▲ 8.7	▲ 9.4
奥出雲町	10,351	10	4,965	5,386	▲ 12.6	16	▲ 13.0	▲ 12.3
飯南町	4,127	14	1,968	2,159	▲ 9.8	11	▲ 8.8	▲ 10.8
川本町	2,953	16	1,405	1,548	▲ 9.1	6	▲ 9.7	▲ 8.5
美郷町	3,771	15	1,839	1,932	▲ 13.4	18	▲ 11.6	▲ 15.1
邑南町	9,135	11	4,409	4,726	▲ 10.1	12	▲ 9.5	▲ 10.6
津和野町	6,100	12	2,871	3,229	▲ 11.3	15	▲ 10.9	▲ 11.6
吉賀町	5,301	13	2,581	2,720	▲ 12.8	17	▲ 12.3	▲ 13.2
海士町	2,347	18	1,126	1,221	3.5	1	1.2	5.8
西ノ島町	2,401	17	1,209	1,192	▲ 13.9	19	▲ 15.5	▲ 12.2
知夫村	575	19	300	275	▲ 9.3	9	▲ 7.1	▲ 11.6
隠岐の島町	12,377	9	6,123	6,254	▲ 7.9	5	▲ 6.2	▲ 9.4

第2表 市町村別世帯数及び世帯数の増減率

単位：世帯、%

市町村名	世帯数		世帯数増減率	
		順位		順位
県計	267,035		▲ 1.1	
松江市	85,220	1	▲ 0.4	3
浜田市	22,574	3	▲ 7.4	15
出雲市	67,334	2	4.5	2
益田市	18,424	4	▲ 2.4	5
大田市	12,802	5	▲ 4.1	7
安来市	12,598	6	▲ 1.8	4
江津市	9,432	8	▲ 5.2	11
雲南市	12,125	7	▲ 2.5	6
奥出雲町	4,129	10	▲ 5.2	10
飯南町	1,689	15	▲ 4.5	8
川本町	1,307	17	▲ 7.1	14
美郷町	1,690	14	▲ 8.4	17
邑南町	3,754	11	▲ 6.0	12
津和野町	2,801	12	▲ 9.4	18
吉賀町	2,547	13	▲ 10.1	19
海士町	1,271	18	19.0	1
西ノ島町	1,329	16	▲ 6.1	13
知夫村	321	19	▲ 8.3	16
隠岐の島町	5,688	9	▲ 4.6	9

第3表 人口及び世帯数の過去の国勢調査結果

単位：人、世帯、%

回数	調査年	人口	前回対比		世帯数	前回対比	
			増減数	増減率		増減数	増減率
第1回	大正9年	714,712	-	-	157,652	-	-
第2回	大正14年	722,402	7,690	1.1	157,266	▲ 386	▲ 0.2
第3回	昭和5年	739,507	17,105	2.4	157,572	306	0.2
第4回	昭和10年	747,119	7,612	1.0	157,630	58	0.0
第5回	昭和15年	740,940	▲ 6,179	▲ 0.8	153,937	▲ 3,693	▲ 2.3
第6回	昭和22年	894,267	153,327	20.7	180,918	26,981	17.5
第7回	昭和25年	912,551	18,284	2.0	181,928	1,010	0.6
第8回	昭和30年	929,066	16,515	1.8	186,422	4,494	2.5
第9回	昭和35年	888,886	▲ 40,180	▲ 4.3	193,503	7,081	3.8
第10回	昭和40年	821,620	▲ 67,266	▲ 7.6	196,820	3,317	1.7
第11回	昭和45年	773,575	▲ 48,045	▲ 5.8	202,842	6,022	3.1
第12回	昭和50年	768,886	▲ 4,689	▲ 0.6	212,418	9,576	4.7
第13回	昭和55年	784,795	15,909	2.1	226,552	14,134	6.7
第14回	昭和60年	794,629	9,834	1.3	233,161	6,609	2.9
第15回	平成2年	781,021	▲ 13,608	▲ 1.7	236,110	2,949	1.3
第16回	平成7年	771,441	▲ 9,580	▲ 1.2	246,476	10,366	4.4
第17回	平成12年	761,503	▲ 9,938	▲ 1.3	257,530	11,054	4.5
第18回	平成17年	742,223	▲ 19,280	▲ 2.5	260,864	3,334	1.3
第19回	平成22年	717,397	▲ 24,826	▲ 3.3	262,219	1,355	0.5
第20回	平成27年	694,352	▲ 23,045	▲ 3.2	265,008	2,789	1.1
第21回	令和2年	671,126	▲ 23,226	▲ 3.3	269,892	4,884	1.8
第22回	令和7年	629,460	▲ 41,666	▲ 6.2	267,035	▲ 2,857	▲ 1.1

第4表 人口及び世帯数の令和2年国勢調査結果との対比

単位：人、世帯

市町村名	令和7年国勢調査				令和2年国勢調査				増減数(R7年-R2年)			
	人口	男	女	世帯数	人口	男	女	世帯数	人口	男	女	世帯数
県計	629,460	304,148	325,312	267,035	671,126	324,291	346,835	269,892	▲ 41,666	▲ 20,143	▲ 21,523	▲ 2,857
松江市	193,586	93,685	99,901	85,220	203,616	98,544	105,072	85,593	▲ 10,030	▲ 4,859	▲ 5,171	▲ 373
浜田市	48,876	24,021	24,855	22,574	54,592	27,298	27,294	24,370	▲ 5,716	▲ 3,277	▲ 2,439	▲ 1,796
出雲市	169,539	82,000	87,539	67,334	172,775	83,469	89,306	64,408	▲ 3,236	▲ 1,469	▲ 1,767	2,926
益田市	41,489	19,706	21,783	18,424	45,003	21,355	23,648	18,870	▲ 3,514	▲ 1,649	▲ 1,865	▲ 446
大田市	29,815	14,373	15,442	12,802	32,846	15,742	17,104	13,343	▲ 3,031	▲ 1,369	▲ 1,662	▲ 541
安来市	33,567	16,094	17,473	12,598	37,062	17,743	19,319	12,835	▲ 3,495	▲ 1,649	▲ 1,846	▲ 237
江津市	20,420	9,670	10,750	9,432	22,959	10,890	12,069	9,953	▲ 2,539	▲ 1,220	▲ 1,319	▲ 521
雲南市	32,730	15,803	16,927	12,125	36,007	17,316	18,691	12,432	▲ 3,277	▲ 1,513	▲ 1,764	▲ 307
奥出雲町	10,351	4,965	5,386	4,129	11,849	5,705	6,144	4,356	▲ 1,498	▲ 740	▲ 758	▲ 227
飯南町	4,127	1,968	2,159	1,689	4,577	2,157	2,420	1,769	▲ 450	▲ 189	▲ 261	▲ 80
川本町	2,953	1,405	1,548	1,307	3,248	1,556	1,692	1,407	▲ 295	▲ 151	▲ 144	▲ 100
美郷町	3,771	1,839	1,932	1,690	4,355	2,080	2,275	1,844	▲ 584	▲ 241	▲ 343	▲ 154
邑南町	9,135	4,409	4,726	3,754	10,163	4,874	5,289	3,994	▲ 1,028	▲ 465	▲ 563	▲ 240
津和野町	6,100	2,871	3,229	2,801	6,875	3,221	3,654	3,090	▲ 775	▲ 350	▲ 425	▲ 289
吉賀町	5,301	2,581	2,720	2,547	6,077	2,944	3,133	2,833	▲ 776	▲ 363	▲ 413	▲ 286
海士町	2,347	1,126	1,221	1,271	2,267	1,113	1,154	1,068	80	13	67	203
西ノ島町	2,401	1,209	1,192	1,329	2,788	1,430	1,358	1,415	▲ 387	▲ 221	▲ 166	▲ 86
知夫村	575	300	275	321	634	323	311	350	▲ 59	▲ 23	▲ 36	▲ 29
隠岐の島町	12,377	6,123	6,254	5,688	13,433	6,531	6,902	5,962	▲ 1,056	▲ 408	▲ 648	▲ 274

地域別

県計	629,460	304,148	325,312	267,035	671,126	324,291	346,835	269,892	▲ 41,666	▲ 20,143	▲ 21,523	▲ 2,857
出雲地域	443,900	214,515	229,385	183,095	465,886	224,934	240,952	181,393	▲ 21,986	▲ 10,419	▲ 11,567	1,702
石見地域	167,860	80,875	86,985	75,331	186,118	89,960	96,158	79,704	▲ 18,258	▲ 9,085	▲ 9,173	▲ 4,373
隠岐地域	17,700	8,758	8,942	8,609	19,122	9,397	9,725	8,795	▲ 1,422	▲ 639	▲ 783	▲ 186

(注)

地域の範囲は以下のとおり。

- ・出雲地域
松江市、出雲市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町
- ・石見地域
浜田市、益田市、大田市、江津市、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町
- ・隠岐地域
海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町

第5表 市町村別及び地域別の人口の推移（平成17年～令和7年）

単位：人、%

市町村名	平成17年 (第18回)	平成22年 (第19回)	平成27年 (第20回)	令和2年 (第21回)	令和7年 (第22回)	前回対比増減率			
						H17～ H22	H22～ H27	H27～ R2	R2～ R7
県計	742,223	717,397	694,352	671,126	629,460	▲ 3.3	▲ 3.2	▲ 3.3	▲ 6.2
松江市	210,796	208,613	206,230	203,616	193,586	▲ 1.0	▲ 1.1	▲ 1.3	▲ 4.9
浜田市	63,046	61,713	58,105	54,592	48,876	▲ 2.1	▲ 5.8	▲ 6.0	▲ 10.5
出雲市	173,751	171,485	171,938	172,775	169,539	▲ 1.3	0.3	0.5	▲ 1.9
益田市	52,368	50,015	47,718	45,003	41,489	▲ 4.5	▲ 4.6	▲ 5.7	▲ 7.8
大田市	40,703	37,996	35,166	32,846	29,815	▲ 6.7	▲ 7.4	▲ 6.6	▲ 9.2
安来市	43,839	41,836	39,528	37,062	33,567	▲ 4.6	▲ 5.5	▲ 6.2	▲ 9.4
江津市	27,774	25,697	24,468	22,959	20,420	▲ 7.5	▲ 4.8	▲ 6.2	▲ 11.1
雲南市	44,403	41,917	39,032	36,007	32,730	▲ 5.6	▲ 6.9	▲ 7.8	▲ 9.1
奥出雲町	15,812	14,456	13,063	11,849	10,351	▲ 8.6	▲ 9.6	▲ 9.3	▲ 12.6
飯南町	5,979	5,534	5,031	4,577	4,127	▲ 7.4	▲ 9.1	▲ 9.0	▲ 9.8
川本町	4,324	3,900	3,442	3,248	2,953	▲ 9.8	▲ 11.7	▲ 5.6	▲ 9.1
美郷町	5,911	5,351	4,900	4,355	3,771	▲ 9.5	▲ 8.4	▲ 11.1	▲ 13.4
邑南町	12,944	11,959	11,101	10,163	9,135	▲ 7.6	▲ 7.2	▲ 8.4	▲ 10.1
津和野町	9,515	8,427	7,653	6,875	6,100	▲ 11.4	▲ 9.2	▲ 10.2	▲ 11.3
吉賀町	7,362	6,810	6,374	6,077	5,301	▲ 7.5	▲ 6.4	▲ 4.7	▲ 12.8
海士町	2,581	2,374	2,353	2,267	2,347	▲ 8.0	▲ 0.9	▲ 3.7	3.5
西ノ島町	3,486	3,136	3,027	2,788	2,401	▲ 10.0	▲ 3.5	▲ 7.9	▲ 13.9
知夫村	725	657	615	634	575	▲ 9.4	▲ 6.4	3.1	▲ 9.3
隠岐の島町	16,904	15,521	14,608	13,433	12,377	▲ 8.2	▲ 5.9	▲ 8.0	▲ 7.9

地域別

県計	742,223	717,397	694,352	671,126	629,460	▲ 3.3	▲ 3.2	▲ 3.3	▲ 6.2
出雲地域	494,580	483,841	474,822	465,886	443,900	▲ 2.2	▲ 1.9	▲ 1.9	▲ 4.7
石見地域	223,947	211,868	198,927	186,118	167,860	▲ 5.4	▲ 6.1	▲ 6.4	▲ 9.8
隠岐地域	23,696	21,688	20,603	19,122	17,700	▲ 8.5	▲ 5.0	▲ 7.2	▲ 7.4

(参考) 地域別構成比の推移

単位：%

地域区分	平成17年 (第18回)	平成22年 (第19回)	平成27年 (第20回)	令和2年 (第21回)	令和7年 (第22回)	前回との差(ポイント)			
						H17～ H22	H22～ H27	H27～ R2	R2～ R7
県計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-
出雲地域	66.6	67.4	68.4	69.4	70.5	0.8	1.0	1.0	1.1
石見地域	30.2	29.5	28.6	27.7	26.7	▲ 0.7	▲ 0.9	▲ 0.9	▲ 1.0
隠岐地域	3.2	3.0	3.0	2.8	2.8	▲ 0.2	0.0	▲ 0.2	0.0

【令和7年国勢調査の概要】

1. 調査の目的

我が国の人及び世帯の実態を把握し、国及び地方公共団体における各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査の根拠

統計法（平成19年法律第53号）

国勢調査令（昭和55年政令第98号）

国勢調査施行規則（昭和55年総理府令第21号）

国勢調査の調査区の設定の基準等に関する省令（昭和59年総理府令第24号）

3. 調査の時期

(1) 調査期日

令和7年10月1日（水）午前零時現在

(2) 調査期間

9月20日（土）～10月27日（月）

4. 調査の対象

調査の対象は、本邦（国勢調査施行規則で定める島を除く。）に常住する者とする。ただし、外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員やその家族を含む。）及び外国軍隊の軍人・軍属とその家族を除く。

5. 調査事項

世帯員に関する事項	氏名、男女の別、出生の年月、世帯主との続柄、配偶の関係、国籍、現在の住居における居住期間、5年前の住居の所在地、就業状態、所属の事業所の名称及び事業の種類、仕事の種類、従業上の地位、従業地又は通学地
世帯に関する事項	世帯の種類、世帯員の数、住居の種類、住宅の建て方

6. 調査方法

(1) 調査の流れ

総務省統計局－島根県－市町村－国勢調査指導員－国勢調査員－世帯

(2) 調査及び報告の方法

調査は調査員又は調査員事務を受託した事業者（以下「調査員等」という）が、下記の方法により行った。

ア 9月20日から調査員等が世帯を訪問し、(1)インターネット回答依頼書、(2)調査票(紙)、(3)調査票の記入のしかた、(4)郵送提出用封筒の4点の調査書類を青色で縁取りした封筒に入れて配布。世帯は、インターネット、郵送、調査員等への提出の3つの方法のいずれかで回答を行う。

インターネット回答期間：9月20日から10月8日まで

調査票(紙)での回答期間：10月1日から10月8日まで

イ 10月8日までにインターネット回答又は調査票の提出が確認できなかった世帯については調査員が再度訪問し、回答のお願いに伺った。ただし、世帯員の不在等の事由により前述の方法による調査が確認できなかった世帯については、調査員等が当該世帯について「世帯の種類」、「世帯員の数」、「住宅の建て方」、「氏名」及び「男女の別」の5項目を、その近隣の者に質問することにより調査した。

7. 調査結果の公表

総務省において、令和8年5月に人口速報集計が公表され、それ以降順次集計結果が公表される予定。

【用語の説明】

○人口

国勢調査年の10月1日午前零時現在（以下「調査時」という。）の人口を表す。

昭和25年以降の国勢調査では、国勢調査年の10月1日午前零時現在（以下「調査時」という。）において調査地域内に常住している者を調査する方法（常住地方式）により調査している。ここでいう「常住している者」とは、当該場所に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在居た場所に「常住している者」とみなして調査している。

ただし、次の者については、それぞれ次に記載する場所に「常住する者」とみなして、その場所で調査している。

- 1 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校、同法第124条に規定する専修学校若しくは同法第134条第1項に規定する各種学校又は就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園に在学している者で、通学のために寄宿舎、下宿その他これらに類する宿泊施設に宿泊している者は、その宿泊している施設
- 2 病院又は診療所（患者を入院させるための施設を有するものに限る。）に引き続き3か月以上入院し、又は入所している者はその入院先、それ以外の者は3か月以上入院の見込みの有無に関わらず自宅
- 3 船舶（自衛隊の使用する船舶を除く。）に乗り組んでいる者で陸上に生活の本拠を有する者はその生活の本拠、陸上に生活の本拠の無い者はその船舶
なお、後者の場合は、日本の船舶のみを調査の対象とし、調査時に本邦の港に停泊している船舶のほか、調査時前に本邦の港を発し、途中外国に寄港せず調査時後5日以内に本邦の港に入港した船舶について調査対象とする
- 4 自衛隊の営舎内又は自衛隊の使用する船舶内の居住者は、その営舎又は当該船舶が籍を置く地方総監部若しくは地区総監部（当該船舶が基地隊に配属されている場合には、その基地隊本部）若しくは当該船舶が配属されている海上輸送隊の本部の所在する場所
- 5 刑務所、少年刑務所又は拘置所に収容されている者のうち死刑の確定した者及び受刑者並びに少年院の在院者は、その刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院
なお、昭和22年以前の調査は、各人を調査時にいた場所で調査する方法（現在地方式）により調査している。

○世帯

世帯の定義は、昭和60年以降と昭和55年以前では世帯区分が若干異なっている。

・昭和60年以降

世帯を次のとおり「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分している。

(1) 一般世帯

ア 住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者

ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含める

イ 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者

ウ 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者

(2) 施設等の世帯

区 分		世帯の単位
寮・寄宿舎の学生・生徒	学校の寮・寄宿舎で起居を共にし、通学している学生・生徒の集まり	棟ごと
病院・療養所の入院者	病院・療養所などに、既に3か月以上入院している入院患者の集まり	
社会施設の入所者	老人ホーム、児童保護施設など入所者の集まり	
自衛隊営舎内居住者	自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者の集まり	中隊又は艦船ごと
矯正施設の入所者	刑務所及び拘置所の被収容者並びに少年院の在院者の集まり	建物ごと
その他	定まった住居を待たない単身者や陸上に生活の本拠(住所)を有しない船舶乗組員など	一人一人

・昭和55年以前

世帯を「普通世帯」と「準世帯」に区分している。

昭和55年の世帯の定義は次のとおりだが、昭和50年以前では単身の住み込みの雇人や会社などの独身寮の単身者についての世帯の定義が異なっている。

(1) 普通世帯

住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者

ただし、普通世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく全て雇主の世帯に含める

(2) 準世帯

普通世帯を構成する人以外の人又はその集まり

区 分		世帯の単位
間借り・下宿などの単身者		一人一人
会社などの独身寮の単身者		
寄宿舎の学生・生徒	学校の寮・寄宿舎で起居を共にし、通学している学生・生徒の集まり	棟ごと
病院・療養所の入院者	病院・療養所などに、既に3か月以上入院している入院患者の集まり	施設ごと
社会施設の入所者	老人ホーム、児童保護施設など入所者の集まり	棟ごと
自衛隊営舎内居住者	自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者の集まり	調査単位ごと
矯正施設の入所者	刑務所及び拘置所の収容者並びに少年院及び婦人補導院の在院者の集まり	
その他	定まった住居を待たない単身者や陸上に生活の本拠(住所)を有しない船舶乗組員など	一人一人